

「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の申請準備を進めている皆様へ

公募申請の参考資料の作成について (鍛造関係)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、我が国サプライチェーン脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高い製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材に関し、その円滑な供給を確保するため、国内で生産拠点等の整備を行う企業に対しての補助の公募が、経済産業省において、5月22日から行われています(以下 URL 参照)。

<https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2020/k200522001.html>

このうち、補助対象要件の1つとして、以下のような要件があります。

補助対象要件 A

ア. 生産拠点の集中度

生産拠点の集中度について、貿易統計等の統計指標上、集中度が高いことを証明する書類や、事業者単位で調達集中度が高いことを証明する書類等で確認できること

事業者間取引が多い中間製品を扱う素形材産業では、こうした統計情報が必ずしも十分でないため、申請を検討されている個社では生産拠点の集中度が高いことを証明する書類の作成が困難な場合が少なくないと考えられます。

このため、当協会においては、下記のとおり、情報が不足する中でも、少しでも生産拠点の集中度に関する情報を、業界団体として客観的な立場で評価する参考資料を、申請を検討されている各社様の御依頼に基づき対応させていただきます。

まずは、正式なご依頼の前にご相談いただき、補助金を活用して製造される製品に係る生産拠点の集中度に関する上記参考資料の作成の可能性を判断させていただき、その上で正式なご依頼をお受けしたいと考えております。

なお、本件業務を当協会が実施することについては、経済産業省素形材産業室と協議を行っておりますが、この参考資料を申請書に添付することによって、公募が確実に採択されることを保証するものではありません。情報がまったくない場合と比較して少しでも参考情報として活用していただくことを念頭におき、各社様の事業活動の支援の一環として作成させていただくものですので、その旨御了承ください。

記

1 事前相談

本補助金の申請に必要な別添依頼様式に必要な事項を記入したものを、当協会事務局の担当者メールに添付し送付の上、ご相談ください。

なお、その際以下の資料の提出も併せてお願い致します。

【提出書類】

- ① 補助対象事業Aの様式第一(サプライチェーン対策のための国内投資促進事業の応募について)
- ② 補助対象事業Aの様式第二(補助事業概要説明書)のうち、「1. 補助事業の実施計画」、「4. 補助事業の概要」、別添4(海外生産割合)及び別添5(生産の一国集中度)

【当協会担当者】

鈴木 e-mail: forging@jfa-tanzo.jp

TEL: 03-5643-5321

【相談締切】

令和2年7月7日(火)正午

2 正式依頼

事前のご相談により、参考資料の作成が可能と判断できましたら、その旨ご連絡させて頂き、その後正式な依頼をお願い致します。

【依頼締切】

令和2年7月8日(水)正午

*いただいた情報は、本件補助金申請参考資料の作成以外の目的には用いません。

*いただいた情報については、情報管理の徹底の上で、外部の有識者に照会する場合がございます。

*いただいた情報は、本件業務終了後、一定期間終了後廃棄します。